

株 主 各 位

京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1
井門明治安田生命ビル

株式会社 フェ イ ス
代表取締役社長 平 澤 創

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時までに、以下のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに当社に到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、お手続きの際には、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（50頁から51頁まで）を必ずご確認ください申し上げますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 京都市東山区三条臈上（けあげ）
ウェスティン都ホテル京都 西館3階 コスモスホール
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第20期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第20期連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面およびインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
書面およびインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- (2) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎お 願 い
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.faith.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

平成23年の国内の携帯・スマートフォンの契約数は1億2,000万件を越え、成熟期を迎えております。新製品の発売や利用環境の整備が進むスマートフォンは、平成23年度には年間出荷台数が2,000万台を超え、出荷されるモバイル端末の過半数を占めるようになり、今後も需要と市場の成長は続くと見込まれております。また、コンテンツ市場においては、様々なモバイル端末の特性を活用したSNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）やソーシャルゲーム、動画共有サイト等、ユーザーニーズの多様化・複雑化がさらに加速しており、新たなコンテンツ流通のしくみ創りが求められております。

このような環境下において、当社グループは、『マルチコンテンツ&マルチプラットフォーム戦略（様々なコンテンツを、必要なときに、必要な場所で楽しむことができる環境の創造）』のもと付加価値の高い優良コンテンツを創出し、ユーザーへ届けるための新たなコンテンツ流通のしくみ創りに注力すべく、「Future SEVEN」の開設や、従来にない新しい形でユーザーへ音楽を届けるための新会社の設立等を行ってまいりました。

当社グループの当連結会計年度の売上高は、連結子会社であった株式会社ウェブマネーを連結除外したこともあり前年同期比60.3%減の33,415百万円、営業利益は前年同期比26.0%減の1,576百万円、経常利益は前年同期比20.5%減の1,758百万円となりましたが、当期純利益は、株式会社ウェブマネーの株式を売却したこと等による特別利益を7,006百万円計上した結果、前年同期比464.0%増の6,665百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<コンテンツ事業>

「新たなコンテンツ流通のしくみ創り」と「新たな事業基盤の構築」に努めました。

平成23年7月に当社の連結子会社であった株式会社ウェブマネーの全株式を売却し、売却で得た資金を様々な施策等に戦略的に活用することでコンテンツの開発、配信事業への経営資源の集中を進めております。

当社グループでは、「新・360° 戦略」を掲げ、様々な取り組みを強化しており、その一環として、当社グループが持つ全てのソリューションを集約し、優秀なアーティスト、クリエイターの作品を発表し、育成するためのリアルな空間「Future SEVEN」を当社南青山オフィスの1階に開設いたしました。

また、日本コロムビア株式会社と合併で株式会社フューチャーレコーズを設立いたしました。同社では、音楽・映像作品の企画・制作・プロデュースやファンクラブの運営、ライブイベント等の企画・制作を行い、「Future SEVEN」を有効的に活用することで新たな音楽流通を創出してまいります。

拡大が続いているスマートフォン市場において、音楽と写真を合成し簡単にフォトムービーが作成できるアプリケーション「ピク☆mix」を大幅にアップデートいたしました。従来の機能に加え、作成したオリジナルフォトムービーをFacebook、Twitter、mixi等にアップロードし、友人や家族と共有することが可能になる等、新たなコミュニケーションツールとして幅広い世代に向けて利便性の向上に努めました。

スマートフォン初心者からアプリ開発者まで、幅広いユーザーのあらゆる問題を解決し、アプリを通じて新たなコミュニケーションの場を生み出す、これまでにない画期的なアプリ紹介ポータルサービス「aivie（アイビー）」がグランドオープンいたしました。Twitterとの連携機能やユーザー間でのコミュニケーションツールとしての掲示板機能が搭載される等、ユーザー間の繋がりを重視したサービスとなっております。

「週末Not yet」で鮮やかなデビューを飾ったAKB48からの派生ユニット「Not yet」は、平成23年11月に3rdシングル「ペラペラペラオ」をリリース、人気番組のエンディングテーマソングにも採用される等、高い人気を誇っております。初回限定シングルには、当社が提供しているコネクティングカードを同封しており、イベントへの参加応募券、特典コンテンツを視聴するツールとして利用することで日本コロムビア株式会社とのシナジーを着実に生み出し、新たな音楽流通を推進しております。

以上の結果、コンテンツ事業の売上高は、着信メロディ事業の減収等により、前年同期比13.8%減の6,372百万円となりましたが、営業利益はコスト削減等が寄与し前年同期比53.0%増の990百万円となりました。

<電子マネー事業>

電子マネー事業の主力であるオンラインゲーム市場は拡大を続け、電子マネー「WebMoney」の決済額は、順調に推移いたしました。

電子マネー事業を営んでおります株式会社ウェブマネーについて、同社株式を平成23年7月に売却し、第2四半期連結会計期間から連結除外しているため、同事業の業績は第1四半期連結累計期間と同額となっております。

以上の結果、電子マネー事業の売上高は、前年同期比65.8%減の25,717百万円となり、営業利益は前年同期比66.8%減の430百万円となりました。

<その他の事業>

その他の事業については、ポイントカードシステム事業収入等により、売上高は前年同期比18.6%減の1,326百万円となり、営業利益は前年同期比18.9%減の151百万円となりました。

セグメント別売上高

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額	構成比率	金額	構成比率
コンテックス	千円 7,395,224	% 8.8	千円 6,372,121	% 19.1
電子マネー	75,165,842	89.3	25,717,225	77.0
報告セグメント計	82,561,067	98.1	32,089,347	96.1
その他の	1,630,223	1.9	1,326,642	3.9
合計	84,191,290	100.0	33,415,989	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当社グループでは、「Future SEVEN」の開設等を目的とし、総額337百万円の設備投資を実施いたしました。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき資金調達は行っておりません。

- ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
- 1) 当社は、平成23年7月19日付で、保有する株式会社ウェブマネー株式の全て(46.2%)を売却いたしました。これにより同社を連結子会社から除外しております。
 - 2) 当社は、平成23年8月1日付で、保有するBellrock Media, Inc.株式の全て(25.5%)を売却いたしました。これにより同社を持分法適用会社から除外しております。
 - 3) 当社は、平成23年9月7日付で、株式会社フューチャーレコーズを設立(発行済株式の67.0%)し、連結子会社としております。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第17期	第18期	第19期	第20期(当期)
	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
売 上 高(千円)	53,957,164	56,634,908	84,191,290	33,415,989
経 常 利 益(千円)	994,740	627,607	2,213,209	1,758,637
当 期 純 利 益(千円)	△149,415	△1,755,428	1,181,870	6,665,231
1株当たり当期純利益	△127円19銭	△1,529円05銭	1,029円46銭	5,805円70銭
総 資 産(千円)	30,496,418	29,963,224	32,726,703	23,518,900
純 資 産(千円)	14,499,844	12,985,625	14,544,625	19,618,905
1株当たり純資産額	11,634円84銭	10,327円22銭	11,234円27銭	17,066円74銭

- (注) 1) △印は損失を示しております。
- 2) 第17期は、電子マネー事業の引き続き高い成長により、売上高は53,957,164千円と増加いたしました。また、利益面では、新たなコンテンツ配信プラットフォームの開発やコンテンツの調達、内部統制構築費用等により、経常利益は994,740千円となり、不採算事業の見直しに係わる損失や投資有価証券評価損を特別損失に計上した結果、149,415千円の当期純損失となりました。
 - 3) 第18期は、電子マネー事業の引き続き高い成長により、売上高は56,634,908千円と増加いたしました。また利益面では、着信メロディ事業の減収により、経常利益は627,607千円となり、のれんの減損損失、事務所移転にともなう引当金の繰入および在外子会社を連結除外することによる為替換算調整勘定の取崩等により1,755,428千円の当期純損失となりました。
 - 4) 第19期は、電子マネー事業の引き続き高い成長により、売上高は84,191,290千円と増加いたしました。また利益面では、グループの拠点および事業の集約等により、経常利益は2,213,209千円、当期純利益は1,181,870千円となりました。
 - 5) 第20期の主な変動要因につきましては、前記「1. 企業集団の現況(1)当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業
株式会社 フェイス・ワンダワークス	1,700百万円	100.0%	コンテンツ事業
株式会社 フューチャーズ レコーズ	100百万円	67.0%	コンテンツ事業
グッディポイント 株式会社	100百万円	100.0%	ポイントサービスの提供

(注) 株式会社ウェブマネーは、平成23年7月に保有株式の全てを売却したため、重要な子会社から除外いたしました。

(4) 対処すべき課題

国内のモバイルコンテンツ産業は、次々と出現する新たな発想による技術や情報伝達手段等により成長を続けております。また、これにともないユーザーニーズの多様化・複雑化もさらに加速しております。このような環境下において、当社グループは、グループシナジーの追求とグループ全体での効率的な事業運営を行うとともに、多様化が進む利用環境に対し、様々なコンテンツをネットワークや情報端末にとらわれず横断的に提供することを目指し、以下の施策を実行してまいります。

<コンテンツ事業>

新たなコンテンツサービスの創造が求められております。当社グループは、これまで蓄積してきた技術・ノウハウと独自のビジネスソリューションを基に、各方面の有力企業との提携等を通じて、コンテンツ権利者、配信事業者、ユーザーにメリットのある流通のしくみを開発することで、新たなマーケットを創造してまいります。その実現のため、自社でのコンテンツの制作はもちろん、コンテンツ権利者との提携による制作プロデュースと、ユーザーとの接点強化のためのユーザーリーチの増大に努めてまいります。

また、コンテンツを利用する環境が技術革新とともに多様化し、新しいコンテンツ流通のしくみを構築することが常に求められております。そのような状況の中、当社グループは、創業以来、「様々な情報端末を利用して、コンテンツを配信するビジネスを構築すること」を事業の柱に据えてまいりました。今後も、コンテンツ権利者、配信事業者、ユーザーそれぞれにとって有用で新しいサービスのしくみを開発し、必要となる端末組み込み技術、配信システム技術等のテクノロジーを商品化してまいります。

株主の皆様には、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、「コンテンツ事業」を主たる業務としております。その概要は次のとおりであります。

従来、電子マネー事業を行ってございました株式会社ウェブマネーは、平成23年7月に保有株式の全てを売却し、連結子会社から除外いたしました。

これにともない、平成24年3月31日現在において、同事業は行っていないため記載していません。

事業区分	主要な事業内容
コンテンツ事業	コンテンツ配信サービス、配信プラットフォーム技術の開発、コンテンツ制作プロデュース
その他	ポイントサービスの提供等

(6) 主要な事業所（平成24年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本社：京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1
井門明治安田生命ビル

南青山オフィス：東京都港区南青山6-10-12 フェイス南青山

浜松町オフィス：東京都港区海岸1-9-1 浜離宮インターシティ

② 主要な子会社の事業所

株式会社フェイス・ワンダワークス 本社：東京都港区南青山6-10-12 フェイス南青山

株式会社フューチャーレコーズ 本社：東京都港区南青山6-10-12 フェイス南青山

グッディポイント株式会社 本社：京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1
井門明治安田生命ビル

(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
161名	62名減

- (注) 1)上記には、臨時従業員（契約社員・アルバイト社員・人材会社からの派遣社員）29名は含まれておりません。
2)使用人数が前連結会計年度末と比べて62名減少しておりますが、その主な理由は連結子会社でありました株式会社ウェブマネーを連結除外したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
102名	9名減	36.2歳	5.3年

- (注) 上記には、グループ会社からの出向社員12名は含まれ、グループ会社への出向社員8名、臨時従業員（契約社員・アルバイト社員・人材会社からの派遣社員）26名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	566百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	566百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,990,000株
- ② 発行済株式の総数 1,196,000株
- ③ 株主数 14,381名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
平 澤 創	472,053株	41.11%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	48,877	4.25
コーポレート・マンサックスインターナショナル	42,808	3.72
吉 本 興 業 株 式 会 社	20,687	1.80
トイチェンジャー・レポート・レビュー・ノトリティークライソフ613	18,584	1.61
田 中 治 雄	16,025	1.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13,348	1.16
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	11,026	0.96
株 式 会 社 レ ノ	10,000	0.87
大 阪 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	9,800	0.85

- (注) 1)当社は自己株式（47,950株）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2)持株比率は自己株式（47,950株）を控除して計算しております。
3)持株比率は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 会社役員の状態 (平成24年3月31日現在)

① 取締役および監査役の状態

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	平 澤 創	株式会社八創 代表取締役 株式会社バナナグループ 取締役 日本コロムビア株式会社 取締役会長 株式会社ベネフィット・ワン 取締役
取 締 役	佐 伯 浩 二	最高財務責任者 管理本部長 グッディポイント株式会社 取締役 日本コロムビア株式会社 取締役 キャッチメディアジャパン株式会社 取締役 株式会社フューチャーレコーズ 監査役
取 締 役	小清水 勝	企画営業本部長 株式会社フェイス・ワンダワークス 取締役 キャッチメディアジャパン株式会社 代表取締役社長
取 締 役	樋 口 泰 行	日本マイクロソフト株式会社 代表執行役社長
常 勤 監 査 役	清 水 章	公認会計士 グッディポイント株式会社 監査役 日本商業開発株式会社 監査役
常 勤 監 査 役	土 屋 文 男	
監 査 役	菅 谷 貴 子	弁護士 (山田・尾崎法律事務所) 株式会社キーウオーカー 監査役 社団法人全国民営職業紹介事業協会 理事 桐蔭横浜大学大学院法務研究科 准教授 財団法人楠田育英会 常務理事 メディアスティック株式会社 監査役 日本コロムビア株式会社 監査役

- (注) 1) 取締役樋口泰行氏は、社外取締役であります。
 2) 監査役清水章氏および監査役菅谷貴子氏は、社外監査役であります。
 3) 平澤創氏、佐伯浩二氏、小清水勝氏および樋口泰行氏は、平成23年6月29日開催の第19期定時株主総会において取締役に選任され就任いたしました。
 4) 土屋文男氏および菅谷貴子氏は、平成23年6月29日開催の第19期定時株主総会において監査役に選任され就任いたしました。
 5) 監査役清水章氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6) 当社は、監査役清水章氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
富岡 康真	平成23年6月29日	任期満了	監査役 財団法人テレコムエンジニアリングセンターテック総合研究所 グループリーダー
土山 彰子	平成23年10月14日	辞任	監査役 株式会社ウェブマネー 常勤監査役 日本コロムビア株式会社 監査役

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	4名	115百万円
監査役	5名	19百万円
合（うち社外役員計）	9名 (4)	135百万円 (16)

- (注)
- 1) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2) 取締役の報酬限度額は、平成13年3月15日開催の臨時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。
 - 3) 監査役の報酬限度額は、平成13年3月15日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
 - 4) 当事業年度末現在の監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の監査役の支給人員と相違しておりますのは、平成23年6月29日付で任期満了により退任した監査役1名および平成23年10月14日付で辞任により退任した監査役1名が含まれているためであります。

④ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

地 位	氏 名	兼 職 状 況
取 締 役	樋 口 泰 行	日本マイクロソフト株式会社 代表執行役社長
常 勤 監 査 役	清 水 章	公認会計士 グッディポイント株式会社 監査役 日本商業開発株式会社 監査役
監 査 役	菅 谷 貴 子	弁護士（山田・尾崎法律事務所） 株式会社キーウォーカー 監査役 社団法人全国民営職業紹介事業協会 理事 桐蔭横浜大学大学院法務研究科 准教授 財団法人楠田育英会 常務理事 メディアスティック株式会社 監査役 日本コロムビア株式会社 監査役

- ・取締役樋口泰行氏が兼職している日本マイクロソフト株式会社と当社との間には重要な取引関係はありません。
- ・監査役清水章氏が兼職しているグッディポイント株式会社は当社の子会社であり、当社と同社には、取引関係があります。また、同氏が兼職している日本商業開発株式会社と当社との間には重要な取引関係はありません。
- ・監査役菅谷貴子氏が兼職している日本コロムビア株式会社は当社の関連会社であり、当社と同社には、取引関係があります。また、同氏が兼職している株式会社キーウォーカー、社団法人全国民営職業紹介事業協会、桐蔭横浜大学大学院、財団法人楠田育英会およびメディアスティック株式会社と当社との間には重要な取引関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	樋 口 泰 行	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席。報告事項や決議事項について、経験豊富な経営者の観点から有用なご指摘、ご意見をいただいております。
常 勤 監 査 役	清 水 章	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に、また監査役会13回のうち13回に出席。公認会計士としての専門性に基づき、客観的な立場から有用なご指摘、ご意見をいただいております。
監 査 役	菅 谷 貴 子	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に、また監査役会13回のうち13回に出席。弁護士としての専門性に基づき、客観的な立場から有用なご指摘、ご意見をいただいております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社が会計監査人と同一のネットワークに属しているErnst & Young Global Limitedに対して、清算した海外子会社の税務申告関連業務の報酬を支払う業務委託契約となっております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 代表取締役は、当社グループの企業理念、倫理方針およびコンプライアンス行動基準を策定し、社内に推進・定着させるとともに、自らかかる企業理念等に則した経営に率先して取り組んでまいります。
 - 2) 上記企業理念等に沿ったコーポレートガバナンス体制の構築と徹底を図るため、内部統制委員会を設置しております。
 - 3) 内部監査室を置き、業務の適正性を監査しております。また、公正性・客観性を確保するために外部機関を通じた監査も実施しております。
 - 4) 社外有識者により構成される「アドバイザリー・ボード（経営諮問委員会）」を設置し、コンプライアンス体制の向上と事業戦略決定プロセスの強化を図っております。
 - 5) コンプライアンス体制の強化と徹底を図るため、代表取締役を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置しております。
 - 6) 社内における法令違反その他のコンプライアンス違反を匿名でも実名でも申告、相談できる「内部通報制度」を構築し、社内外に窓口を設置しております。
 - 7) 反社会的勢力とは一切の関係を遮断することをコンプライアンス行動基準に定め、不当要求等に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応することとしております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - 1) 総務部担当役員は、法令および文書管理規程に基づき、次の文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに適切に保存し、かつ管理しております。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・計算書類等
 - ・その他経営上重要な文書
 - 2) 総務部担当役員は、上記1)に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、文書管理規程に定めた期間保存し、かつ管理しております。
 - 3) 総務部担当役員は、取締役および使用人に対して、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導することとしております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 当社の事業活動に潜在する様々なリスクの管理体制を構築します。
 - 2) 大規模な事故、災害等が発生した場合や緊急時には、事業の継続を確保するための体制を整備します。
 - 3) 経営に重大な影響をもたらす事態が発生した場合には、代表取締役を委員長とし、必要な人員で組織する危機対策本部を設置する等の対策を講じることとしております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会を原則毎月1回開催し、経営に関する重要事項について決定しております。
 - 2) 社外取締役を置き、職務執行の公正性・客観性を確保しております。
 - 3) 取締役が迅速に意思決定し、経営の監督に注力できるよう執行役員制度を活用しております。
 - 4) 事業の多様化にともない、職務分掌や決裁権限を明確にするため稟議規程および職務権限規程を整備し、各職位者がこれらに則した決裁を実行しております。
 - 5) 原則、毎月開催される経営会議（構成員：取締役、執行役員等）において、経営上、重要な事項を協議、検討することとしております。

- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 当社グループ各社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき運営管理および支援業務を行っております。
 - 2) 重要な子会社に対しては、当社の役員および使用人を当該子会社の取締役および監査役として派遣し、当該子会社を管理、監督することとしております。
 - 3) 当社グループの企業理念および倫理方針を共有し、これを推進、定着させるとともに、当社の「内部通報制度」を当社グループにおいても導入し、当社グループのコンプライアンス体制を確保しております。
 - 4) 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容を定期的に報告させ、重要案件については事前に協議を行っております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - 1) 監査役を補助する使用人を配置しております。
 - 2) 取締役からの独立性を確保するため、監査役は上記使用人の人事について変更を求めることができます。

- ⑦ 使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役を補助すべき使用人は、当該補助業務に限っては監査役の指揮命令に服し、取締役その他の使用人の指揮命令は受けません。
 - 2) 上記使用人の人事考課は、監査役が行うこととしております。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役および使用人は、監査役に対して、コンプライアンスおよびリスクに関する事項等、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、ただちに報告しております。
 - 2) 取締役および使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告しております。
 - 3) 内部統制委員会およびコンプライアンス委員会は、その職務の内容に応じ、監査役に対して随時報告を行うこととしております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、取締役会のほか、経営会議その他重要な会議に出席することができるほか、重要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することができます。
 - 2) 監査役は、定期的に会計監査人から会計監査の方法および結果について報告を受け、意見を交換しております。
 - 3) 監査役は、内部監査室と緊密な連携を図っております。
 - 4) 監査役は、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士等の外部の専門家との間で情報交換を行い、助言を受けております。
 - 5) 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換を実施しております。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、金融商品取引法および関係諸法令等に基づき、財務報告の信頼性を確保し、内部統制報告が有効かつ適切に行われるような内部統制システムを構築・整備するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととしております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	15,335,901	流動負債	2,908,644
現金及び預金	13,712,005	支払手形及び買掛金	187,933
受取手形及び売掛金	1,106,836	短期借入金	399,984
有価証券	239,790	リース債務	4,308
商品及び製品	2,580	未払法人税等	1,424,393
仕掛品	8,199	ポイント引当金	208,142
原材料及び貯蔵品	7,817	賞与引当金	73,566
繰延税金資産	28,269	その他	610,316
その他	260,218	固定負債	991,350
貸倒引当金	△29,816	長期借入金	733,384
固定資産	8,182,998	リース債務	17,483
有形固定資産	3,007,786	繰延税金負債	125,729
建物及び構築物	1,343,011	退職給付引当金	109,389
機械装置及び運搬具	5,795	その他	5,363
工具器具備品	158,084	負債合計	3,899,995
土地	1,500,895	純資産の部	
無形固定資産	422,734	科 目	金 額
のれん	40,599	株主資本	19,381,616
リース資産	20,253	資本金	3,218,000
ソフトウェア	319,356	資本剰余金	3,708,355
その他	42,525	利益剰余金	13,106,638
投資その他の資産	4,752,477	自己株式	△651,377
投資有価証券	4,644,916	その他の包括利益累計額	211,853
その他	121,294	その他有価証券評価差額金	227,124
貸倒引当金	△13,734	為替換算調整勘定	△15,270
資産合計	23,518,900	少数株主持分	25,435
		純資産合計	19,618,905
		負債・純資産合計	23,518,900

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
売上高		33,415,989
売上原価		27,290,091
売上総利益		6,125,898
販売費及び一般管理費		4,549,456
営業利益		1,576,442
営業外収益		
受取利息	26,635	
受取配当金	5,560	
有価証券利息	13,826	
持分法による投資利益	152,888	
雑収入	7,469	206,380
営業外費用		
支払利息	16,204	
為替差損	1,967	
投資事業組合損失	5,000	
雑支出	1,012	24,184
特別利益		1,758,637
投資有価証券売却益	28,795	
関係会社株式売却益	6,899,538	
その他の	77,865	7,006,199
特別損失		
固定資産処分損失	23,489	
減損損失	45,598	
投資有価証券評価損	936	
関係会社株式売却損	79,565	
その他の	6,141	155,730
税金等調整前当期純利益		8,609,106
法人税、住民税及び事業税	1,565,313	
法人税等調整額	240,226	1,805,540
少数株主損益調整前当期純利益		6,803,566
少数株主利益		138,335
当期純利益		6,665,231

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から）
（平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成23年4月1日期首残高	3,218,000	3,708,355	6,556,212	△651,377	12,831,189
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△114,805		△114,805
当期純利益			6,665,231		6,665,231
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	6,550,426	－	6,550,426
平成24年3月31日期末残高	3,218,000	3,708,355	13,106,638	△651,377	19,381,616

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成23年4月1日期首残高	268,011	△201,693	66,317	1,647,118	14,544,625
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△114,805
当期純利益					6,665,231
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△40,887	186,422	145,535	△1,621,682	△1,476,146
連結会計年度中の変動額合計	△40,887	186,422	145,535	△1,621,682	5,074,279
平成24年3月31日期末残高	227,124	△15,270	211,853	25,435	19,618,905

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- | | |
|----------------|--|
| 1) 連結子会社の数 | 5社 |
| 2) 主要な連結子会社の名称 | 株式会社フェイス・ワンダワークス
グッディポイント株式会社
株式会社フューチャーレコーズ |

② 非連結子会社の状況

- | | |
|-----------------|---|
| 1) 主要な非連結子会社の名称 | Rightsscale USA, Inc. |
| 2) 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- | | |
|--------------------|--|
| 1) 持分法適用の関連会社の数 | 3社 |
| 2) 主要な持分法適用関連会社の名称 | 日本コロムビア株式会社
キャッチメディアジャパン株式会社
株式会社ジャパン・ライツ・クリアランス |

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- | | |
|----------------|--|
| 1) 主要な会社の名称 | Rightsscale USA, Inc. |
| 2) 持分法を適用しない理由 | 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 |

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

株式会社ウェブマネーは、株式を売却したため、連結の範囲から除いております。
株式会社フューチャーレコーズは、新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

② 持分法の適用の範囲の変更

Bellrock Media, Inc. は、株式を売却したため、持分法の適用の範囲から除いております。

キャッチメディアジャパン株式会社は、新たに設立したため、持分法の適用の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちグッディポイント株式会社及び株式会社サイバープラスの決算日は2月29日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、同決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。

2) その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

3) たな卸資産

- ・ 商品及び製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ただし、音源データファイルについては、取得原価を社内における利用可能期間（2年）で定額償却しております。

- ・ 製作品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

なお、作品毎の取得原価は、使用による収益獲得時に一括で償却を行っております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

- （リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。（ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 6～12年

工具器具備品 2～15年

2) 無形固定資産

- （リース資産を除く）

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3) リース資産

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4) 長期前払費用

定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

当社及び連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) ポイント引当金

ポイント利用による費用負担に備えるため、発行済ポイントの未交換残高について、将来利用されると見込まれる所要額をポイントの回収実績率に基づいて計上しております。

3) 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

4) 退職給付引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）により簡便法を採用しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

a. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア

進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

b. その他の受注制作ソフトウェア

完成基準

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却することとしております。また、持分法適用会社に対する投資と資本との差額（のれん相当額）については、20年間で均等償却することとしております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該勘定が生じた期に一括償却しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 連結損益計算書の表示方法の変更

前連結会計年度において、営業外費用の「雑支出」に含めて表示しておりました「投資事業組合損失」は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度では区分掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「投資事業組合損失」は1,200千円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 872,377千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,196千株	一千株	一千株	1,196千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

1) 平成23年6月29日開催の第19期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 57,402千円
- ・1株当たり配当金額 50円
- ・基準日 平成23年3月31日
- ・効力発生日 平成23年6月30日

2) 平成23年11月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 57,402千円
- ・1株当たり配当金額 50円
- ・基準日 平成23年9月30日
- ・効力発生日 平成23年12月12日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
平成24年6月28日開催の第20期定時株主総会において次のとおり付議いたします。
- | | |
|-------------|------------|
| ・ 配当金の総額 | 57,402千円 |
| ・ 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ・ 1株当たり配当金額 | 50円 |
| ・ 基準日 | 平成24年3月31日 |
| ・ 効力発生日 | 平成24年6月29日 |

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画及び事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達し、資金運用については、主に安全性の高い金融資産（定期預金又は国債等）で運用する方針であります。また、デリバティブ取引は、為替相場変動、金利変動リスクを回避する目的で行い、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、設備投資に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。ファイナンス・リースに係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は全く行っておりません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、毎月、取引先ごとに期日及び残高を経理部で管理するとともに、滞留債権については、関係部署に迅速に連絡し、適切に対処方法を検討しております。有価証券及び投資有価証券は、有価証券運用管理規程に基づき、取得、売却等の際は稟議又は取締役会の承認を得ることになっており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、モニタリングしております。

借入金は、借入金額、用途及び利率等の条件全てについて取締役会の承認を得ることになっております。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,712,005	13,712,005	—
(2) 受取手形及び売掛金 (*1)	1,090,450	1,090,450	—
(3) 有価証券及び投資 有価証券	4,363,463	3,617,533	△745,930
資産計	19,165,919	18,419,989	△745,930
(1) 支払手形及び買掛金	187,933	187,933	—
(2) 短期借入金	399,984	399,984	—
(3) リース債務 (流動)	4,308	4,308	—
(4) 未払法人税等	1,424,393	1,424,393	—
(5) 長期借入金	733,384	733,384	—
(6) リース債務 (固定)	17,483	17,483	—
負債計	2,767,487	2,767,487	—

(*1) (2) 受取手形及び売掛金の連結貸借対照表計上額は対応する貸倒引当金(16,386千円)控除後の金額を記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(3) リース債務（流動）、(5) 長期借入金、(6) リース債務（固定）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式等	521,243

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,712,005	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,090,450	—	—	—
有価証券及び投資 有価証券				
満期保有目的の 債券				
(1) 国債・地方 債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券 のうち満期があ るもの				
(1) 債券(社 債)	—	200,000	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	14,802,456	200,000	—	—

5. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、東京都において当社及び一部の連結子会社で使用し、一部を賃貸している不動産を所有しております。当期において賃貸していた不動産の一部について用途変更を行い、当該不動産の賃貸等不動産として使用される部分の割合が低下したことにより、重要性がなくなったため注記を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	17,066円74銭
(2) 1株当たり当期純利益	5,805円70銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	5,803円03銭

7. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,133,585	流 動 負 債	2,414,290
現 金 及 び 預 金	11,268,109	買 掛 金	168,712
受 取 手 形	1,207	短 期 借 入 金	399,984
売 掛 金	365,405	未 払 金	335,609
有 価 証 券	239,790	未 払 費 用	12,906
商 品 及 び 製 品	1,987	未 払 法 人 税 等	1,412,222
前 渡 金	96	前 受 金	10,679
前 払 費 用	60,670	預 り 金	20,333
未 収 入 金	158,792	前 受 収 益	589
未 収 消 費 税 等	16,764	賞 与 引 当 金	53,252
繰 延 税 金 資 産	24,662	固 定 負 債	947,570
そ の 他	18,501	長 期 借 入 金	733,384
貸 倒 引 当 金	△22,402	繰 延 税 金 負 債	126,157
固 定 資 産	11,086,444	退 職 給 付 引 当 金	82,666
有 形 固 定 資 産	3,001,351	そ の 他	5,363
建 物	1,342,322	負 債 合 計	3,361,860
構 築 物	243	純 資 産 の 部	
車 両 運 搬 具	5,564	科 目	金 額
工 具 器 具 備 品	152,326	株 主 資 本	19,629,353
土 地	1,500,895	資 本 金	3,218,000
無 形 固 定 資 産	244,487	資 本 剰 余 金	3,708,355
の れ ん	33,868	資 本 準 備 金	3,708,355
商 標 権	2,566	利 益 剰 余 金	13,354,376
ソ フ ト ウ ェ ア	171,244	利 益 準 備 金	1,500
電 話 加 入 権	1,224	そ の 他 利 益 剰 余 金	13,352,876
そ の 他	35,583	別 途 積 立 金	4,500,000
投 資 そ の 他 の 資 産	7,840,605	繰 越 利 益 剰 余 金	8,852,876
投 資 有 価 証 券	845,398	自 己 株 式	△651,377
関 係 会 社 株 式	6,916,705	評 価 ・ 換 算 差 額 等	228,815
長 期 前 払 費 用	14,831	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	228,815
敷 金	55,527	純 資 産 合 計	19,858,168
そ の 他	8,142	負 債 ・ 純 資 産 合 計	23,220,029
貸 倒 引 当 金	△0		
資 産 合 計	23,220,029		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		3,755,152
売 上 原 価		2,091,717
売 上 総 利 益		1,663,435
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,659,881
営 業 利 益		3,554
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	23,362	
有 価 証 券 利 息	2,799	
受 取 配 当 金	31,889	
受 取 手 数 料	8,088	
雑 収 入	4,041	70,180
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,968	
為 替 差 損	1,911	
投 資 事 業 組 合 損 失	5,000	
雑 損 失	2	22,882
経 常 利 益		50,852
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	28,795	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	7,742,824	
関 係 会 社 損 失 引 当 金 戻 入 額	106,847	
そ の 他	76,665	7,955,131
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	8,377	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	936	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,370	10,685
税 引 前 当 期 純 利 益		7,995,299
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,371,496	
法 人 税 等 調 整 額	254,119	1,625,615
当 期 純 利 益		6,369,683

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別 積 立 金	途 金	繰 越 剰 余 金			
平成23年4月1日期首残高	3,218,000	3,708,355	3,708,355	1,500	4,500,000	2,597,997	7,099,497	△651,377	13,374,475	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△114,805	△114,805		△114,805	
当期純利益						6,369,683	6,369,683		6,369,683	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	6,254,878	6,254,878	—	6,254,878	
平成24年3月31日期末残高	3,218,000	3,708,355	3,708,355	1,500	4,500,000	8,852,876	13,354,376	△651,377	19,629,353	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成23年4月1日期首残高	268,260	268,260	13,642,735
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△114,805
当期純利益			6,369,683
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△39,444	△39,444	△39,444
事業年度中の変動額合計	△39,444	△39,444	6,215,433
平成24年3月31日期末残高	228,815	228,815	19,858,168

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券
- ② 子会社株式及び関連会社株式
- ③ その他有価証券

償却原価法（定額法）によっております。
移動平均法による原価法によっております。

1) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

2) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ④ たな卸資産
商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	2～15年

- ② 無形固定資産
（リース資産を除く）

定額法によっております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
定額法によっております。
- ④ 長期前払費用
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
なお、当社は従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）により簡便法を採用しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準
- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア
進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の受注制作ソフトウェア
完成基準
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 829,407千円
- (2) 偶発債務
- ① 関係会社のリース会社とのリース契約に対し債務保証を行っております。
グッディポイント株式会社 5,605千円
- ② 関係会社の営業取引に対し債務保証を行っております。
グッディポイント株式会社 170,824千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 74,820千円
- ② 短期金銭債務 14,659千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 752,481千円
- ② 仕入高 29,054千円
- ③ 営業取引以外の取引高 39,240千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	47,950株	一株	一株	47,950株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の売上高認識額	99,238千円
賞与引当金	20,193千円
退職給付引当金	31,347千円
貸倒引当金	8,494千円
投資有価証券評価損	419,513千円
関係会社株式評価損	97,396千円
関係会社社債評価損	18,997千円
未払事業税	106,340千円
その他	81,585千円

繰延税金資産小計	883,108千円
----------	-----------

評価性引当額	△858,446千円
--------	------------

繰延税金資産合計	24,662千円
----------	----------

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△126,157千円
--------------	------------

繰延税金負債合計	△126,157千円
----------	------------

繰延税金負債の純額	△105,495千円
-----------	------------

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	24,662千円
-------------	----------

固定負債－繰延税金負債	△126,157千円
-------------	------------

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因となった主な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	40.58
(調整)	
交際費等損金不算入額	0.13
住民税均等割	0.07
評価性引当額の増減	△20.38
受取配当金等益金不算入額	△0.10
その他	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.33

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社の名称	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員 の兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社 フェイス・ ワンダーワークス	1,700,000	コンテンツ事業	所有 直接:100.0	兼任 1名	営業上 の取引	システム開発・運 用の受託等(注)1	461,747	売掛金	33,904
子会社	グッディポイント 株式会社	100,000	ポイントサービス の提供	所有 直接:100.0	兼任 2名	資金援助	債務保証(注)2 債務保証(注)3	5,605 170,824	— —	— —

取引条件及び取引条件の決定方法等

(注)1. システム開発・運用の受託等は、市場実勢を勘案し交渉のうえ決定しております。

(注)2. リース債務について債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。

(注)3. 取引先からのポイント交換等に伴い、グッディポイント株式会社が負担する一切の債務について、債務保証を行っているものであります。なお、保証料は受領しておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 17,297円30銭
 (2) 1株当たり当期純利益 5,548円26銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

8. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月23日

株式会社フェイス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松 本 要 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐々木 健 次 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フェイスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェイス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月23日

株式会社フェイス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 要 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健 次 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フェイスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月29日

株式会社フェイス	監査役会		
常勤社外監査役	清水	章	Ⓜ
常勤監査役	土屋	文男	Ⓜ
社外監査役	菅谷	貴子	Ⓜ

(注) 監査役土山彰子は、平成23年10月14日付で辞任いたしましたので、監査報告書に署名押印いたしておりません。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、企業体質の強化および安定配当の継続等を基本方針とし、期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

期末配当につきましては、当社普通株式1株につき金50円（配当総額57,402,500円）といたしたいと存じます。これにより、中間配当を含めた当期の年間配当は、当社普通株式1株につき金100円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

- ① 当社の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的の追加を行うものであります。
- ② 法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、現行定款第28条（監査役の任期）に第3項と第4項を新設し、これにともなう所要の変更を行うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所であります。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1)～(24) (内容省略)	(1)～(24) (現行どおり)
(新 設)	<u>(25) 電子マネーを用いた会員向けポイントカード、プリペイドカードの発行、販売および管理</u>
(25)・(26) (内容省略)	(26)・(27) (現行どおり)
第5章 監査役および監査役会 (監査役の任期)	第5章 監査役および監査役会 (監査役の任期)
第28条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。	第28条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。
2. 補欠として選任された監査役の任期は、 <u>前任者の残任期間と同一とする。</u>	2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、 <u>退任した監査役の任期の満了する時までとする。</u>
(新 設)	3. <u>会社法第329条第2項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>
(新 設)	4. <u>前項の補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</u>

第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
さ えき じ ろう 佐 伯 次 郎 (昭和34年6月2日生)	昭和58年4月 株式会社熊谷組入社 平成14年6月 日本コロムビア株式会社入社 平成14年10月 同社財務経理本部長 平成15年6月 同社執行役 平成16年6月 同社常務執行役 平成17年6月 同社最高財務責任者(現任) 平成19年6月 同社専務執行役 平成22年6月 同社専務取締役(現任) 平成23年4月 同社財務本部長(現任) [重要な兼職の状況] 日本コロムビア株式会社専務取締役 最高財務責任者兼 財務本部長	50株

- (注) 1) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2) 候補者は、新任の候補者であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役清水章氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
しみず あきら 清水 章 (昭和32年11月10日生)	昭和56年4月 清水会計事務所入所(現任) 平成元年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 平成12年8月 当社監査役(現任) 平成17年11月 グッディポイント株式会社監査役(現任) 平成18年11月 日本商業開発株式会社監査役(現任) [重要な兼職の状況] グッディポイント株式会社監査役 日本商業開発株式会社監査役	87株

- (注)
- 1) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2) 清水章氏は、社外監査役候補者であります。
 - 3) 清水章氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての専門的見地および経営に関する高い見識を当社の監査に活かしていただきたいためであります。
なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
 - 4) 清水章氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって11年10ヶ月となります。
 - 5) 清水章氏と当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令に定める最低責任限度額として締結しており、再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。
 - 6) 当社は、清水章氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
なが よし すむ 長 吉 晋 (昭和32年3月2日生)	昭和56年4月 株式会社熊谷組入社 平成15年9月 コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社(現日本コロムビア株式会社)入社 平成17年1月 同社経営企画部長 平成18年4月 同社理事 平成18年6月 同社執行役 平成22年6月 同社常勤監査役(現任) 株式会社ウェブマネー監査役 平成23年8月 キャッチメディアジャパン株式会社監査役(現任) 平成23年9月 株式会社フェイス・ワンダワークス監査役(現任) [重要な兼職の状況] 日本コロムビア株式会社常勤監査役 キャッチメディアジャパン株式会社監査役 株式会社フェイス・ワンダワークス監査役	一株

- (注) 1)候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2)長吉晋氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3)長吉晋氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、経営企画全般について幅広い知識と経験およびコンプライアンスに関する知見を有しているためであります。
なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
4)長吉晋氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令に定める最低責任限度額で締結する予定であります。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※ から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
※ 「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米Yahoo! Inc. の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成24年6月27日（水曜日）の午後5時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、ポケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

4. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

以 上

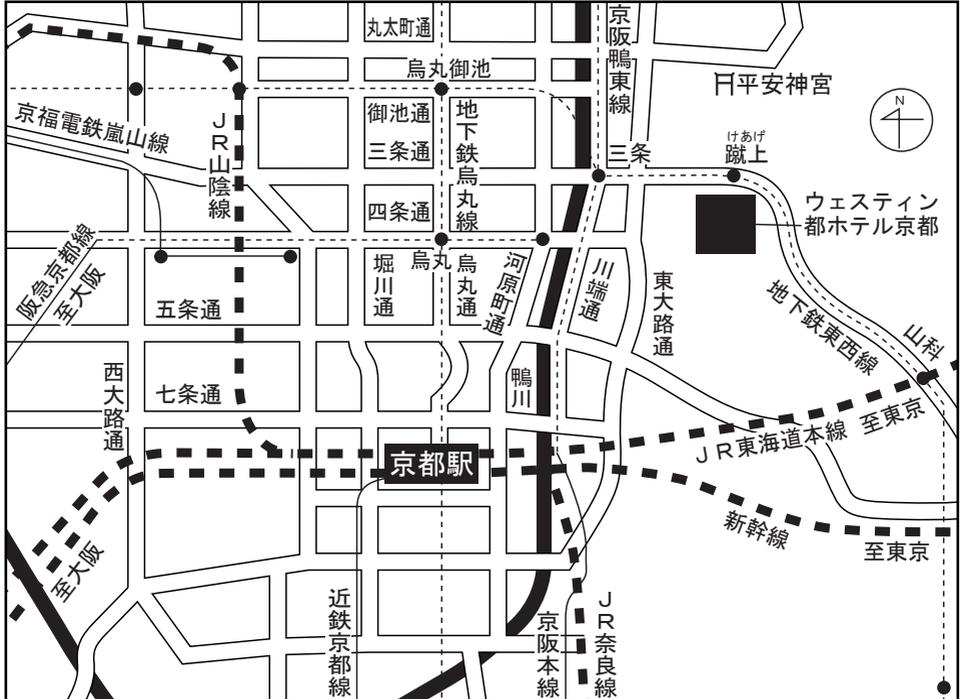
システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

株主総会会場ご案内略図

京都市東山区三条蹴上（けあげ）

ウェスティン都ホテル京都 西館3階 コスモスホール

☎ (075) 771-7111



最寄駅 地下鉄東西線「蹴上（けあげ）駅」（2番口）より徒歩1分

○「蹴上駅」へのアクセス

- ・ J R線・近鉄線「京都駅」から地下鉄烏丸線に乗車
「烏丸御池駅」にて地下鉄東西線に乗りかえ
- ・ J R線「山科駅」から地下鉄東西線に乗車
- ・ 京阪線「三条駅」から地下鉄東西線に乗車
- ・ 阪急線「烏丸駅」から地下鉄烏丸線に乗車
「烏丸御池駅」にて地下鉄東西線に乗りかえ